

令和7年12月25日

各務原市補正予算書及び予算説明書

議第145号	令和7年度各務原市一般会計補正予算（第9号）	……………	2頁
議第146号	令和7年度各務原市水道事業会計補正予算（第4号）	……………	18頁

議第145号

令和7年度各務原市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度各務原市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,917,245千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,204,038千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年12月25日提出

各務原市長 浅野健司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入			(単位 : 千円)		歳 出			(単位 : 千円)	
款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		12,022,890	1,682,747	13,705,637	2 総務費		7,221,144	20,009	7,241,153
	2 国庫補助金	3,420,070	1,682,747	5,102,817		1 総務管理費	5,762,796	20,009	5,782,805
20 繰入金		2,541,938	215,728	2,757,666	3 民生費		20,506,575	472,124	20,978,699
	1 基金繰入金	2,536,794	215,728	2,752,522		3 児童福祉費	10,530,812	472,124	11,002,936
21 繰越金		2,090,118	1,970	2,092,088	5 労働費		67,038	15,000	82,038
	1 繰越金	2,090,118	1,970	2,092,088		1 労働諸費	67,038	15,000	82,038
23 市債		6,578,900	16,800	6,595,700	6 農林水産業費		479,096	2,651	481,747
	1 市債	6,578,900	16,800	6,595,700		1 農業費	131,071	2,651	133,722
歳 入 合 計		64,286,793	1,917,245	66,204,038	7 商工費		974,299	905,461	1,879,760
						1 商工費	974,299	905,461	1,879,760
13 諸支出金					13 諸支出金		6,612,564	502,000	7,114,564
	2 繰出金					2 繰出金	6,508,386	502,000	7,010,386
歳 出 合 計					歳 出 合 計		64,286,793	1,917,245	66,204,038

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
③民生費	3児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	76,583
⑤労働費	1労働諸費	若者人材確保のためのWeb対策支援事業	15,000
⑦商工費	1商工費	プレミアム付商品券事業	875,212
⑦商工費	1商工費	収益力向上・賃上げ環境整備補助事業	30,000
⑬諸支出金	2繰出金	水道事業会計繰出金 (水道料金減免事業)	502,000

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
産業文化センター冷温水発生機改修事業	令和7年度から 令和8年度まで	28,166
リバーサイド21運営管理事業	令和7年度から 令和10年度まで	107,424

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
産業文化センター施設整備事業	千円 240,100	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 〔ただし、 利率見直し方式で 借り入れる資金に ついて利 率の見直 しを行つ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率〕	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすること ができる。	千円 256,900	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 〔ただし、 利率見直し方式で 借り入れる資金に ついて利 率の見直 しを行つ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率〕	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすること ができる。

令和7年度各務原市水道事業会計補正予算（第4号）

(総則)

第1条 令和7年度各務原市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和7年度各務原市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収			入
第1款 水道事業収益	2,898,184 千円	2,000 千円	2,900,184 千円
第2項 営業外収益	557,789 千円	2,000 千円	559,789 千円
支			出
第2款 水道事業費用	2,879,741 千円	2,000 千円	2,881,741 千円
第1項 営業費用	2,759,960 千円	2,000 千円	2,761,960 千円

令和7年12月25日提出

各務原市長 浅野健司